

青森県教育委員会第895回定例会会議録

1 期 日 令和5年8月2日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時45分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

報告第1号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

6 出席者等

・出席者の氏名

風張知子（教育長）、野澤正樹、平間恵美、戸塚 学、新藤幸子、安田 博

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

小坂教育次長、長内教育次長、高橋教育政策課長、早野職員福利課長、嗟峨学校教育課長、吉川教職員課長、木村学校施設課長、小舘生涯学習課長、伊藤スポーツ健康課長、坂本文化財保護課長、外崎高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

野澤委員、戸塚委員

・書記

小林浩一、小路口晶子

7 議 事

報告第1号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

(嵯峨学校教育課長)

今年4月19日に実施された、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告する。

はじめに、「教科に関する調査について」である。

本県の公立小・中学校の児童生徒の学力の状況は、小学校においては、全ての教科で、平均正答率が全国平均を上回っている。中学校においては、国語が全国平均を上回っている一方で、数学と英語は全国平均を下回っており、課題があるものと捉えている。

なお、文部科学省では、本調査結果の公表に関して、「細かい桁における微少な差異は、学力面で実質的な違いを示すものではないと考えられることから、都道府県別の平均正答率は整数値で公表」としているため、本県においても整数値で公表している。

次に「質問紙調査について」である。

これは、児童生徒の学習意欲、学習方法、学習環境等を把握し、今後の改善等に役立てるため行われているものである。全国平均を5ポイント以上上回る質問事項は、小学校、中学校ともに7つずつ、5ポイント以上下回る質問事項は、小学校、中学校で2つずつあった。

次ページの表を御覧いただきたい。

(1)の小学校について、全国平均を5ポイント以上上回る質問事項の調査結果から、本県の児童は、表の2つ目、各教科で学んだことを生かしながら自分の考えをまとめたり、学習内容を見直し、次の学習につなげたりしていること、表の下2つであるが、国語の勉強が好きで、書いた文章の感想や意見を友達と伝え合い、文章のよいところを見つけていることが伺われる。一方、全国平均を5ポイント以上下回っている質問項目から、表の一つ目、小学校においては5年生までに受けた授業で、PC、タブレットなどのICT機器を、1週間のうちで3日以上使用した割合が低い傾向があると捉えている。

次のページを御覧いただきたい。

(2)の中学校については、本県の生徒は、将来の夢や目標をもっていること、部活動に意欲的に参加していること、表の下から三つ目の日本や生徒が住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと考えていること、そして、英語の勉強が好きであることが伺われる。

一方、②の全国平均を5ポイント以上下回る質問事項から、中学校においては、平日の学校の授業時間以外の学習時間について、全国平均より少ない傾向にあると捉えている。

今後は、他の質問事項の調査結果も含めて詳細な分析を行い、確かな学力の更なる定着を目指して取り組んでいきたいと考えている。

(野澤委員)

毎年、全国学力・学習状況調査の結果について思い返し感じる点は、特に中学校において、子どもたちの学校の授業以外の勉強時間が全国平均より少ないということであり、恐らくこの十数年変わっていないと思う。私は教育委員になってから10年目になるが、このデータについてはいつも気付く。これと連動するのは中学校での指導内容ではなく、家庭、塾等での勉強が少ないということである。それが何に起因するのかというと、ひょっとすれば他県では何かしらの宿題やテーマをやっているのか、もう一つは学校の授業以外の勉強時間が少ないのは明らかに塾に行く子どもが少ないということ、連動して数学と英語の成績が悪くなっており、特に高校に入学した後進学するときに致命的になってくると

いうことは、皆さんもわかるはずである。事務局でまとめている教科に関する調査について、中学校において数学と英語が全国平均を下回っており課題が見られるということだが、何が課題であるのか検討して、課題、問いに対する解を出すのが教育委員会だと思つたため、是非解を見つけてほしい。中学校における学校の授業以外の勉強時間が少ないというのは、かなりのハンデになると思う。

また、小学校におけるパソコンやタブレットなどICT機器の使用が全国より遅れているということについては、青森県としても学校をあげて先生方も現場でがんばっていくことが必要だと思つた。

(嵯峨学校教育課長)

ただいま御指摘いただいた、中学校において家庭等での学習時間が少ないということについてであるが、県教育委員会では令和2年4月に家庭学習に教科書を使用した予習を取り入れようというリーフレットを作成し、県内の全生徒に配付している。本県の生徒は先生方の指導のもと、各教科の授業が将来役に立つという認識を持っていることから、今後も生徒が個々の習熟の状況に応じて家庭学習を計画的に行うことができるよう、市町村教育委員会と連携して、児童生徒一人一人に配備されたICT機器も活用しながら取り組んで参りたいと思つた。

(戸塚委員)

本日の資料については、概要ということで注目すべき点について整理していると思うが、我々はさらに細かい資料を見ており、日々の学校内の学習や学校生活についてはよい状況にあると感じている。先程来家庭での学習の話も出ているが、今学びの内容や学び方が変わっていく、ちょうどそういう時期にきていると思つたため、変わっていくときだからこそ、新しい教育の課題に対するしっかりとしたサポートを事務局としてしていくための様々な検討をお願いしたい。

(嵯峨学校教育課長)

現在の学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び」を実現し、県内の子どもたちがそうした授業のもとで、確かな学力を身に付けていけるように取り組んで参りたいと思つた。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(吉川教職員課長)

7月に行った職員に対する懲戒処分について、社会的影響が大きい事案であるため、その概要を御説明する。

この事案は、青森市の小学校教諭が、令和5年5月下旬ころ、青森市内の小学校女子ト

イレに侵入し、女子児童に背後から抱きつくわいせつ行為等を行ったものであり、当該職員に対して免職の懲戒処分を行ったものである。

なお、本事案は、処分後速やかに公表を行っている。

(教育長)

教職員の服務規律の確保については、これまでも再三にわたり、指導の徹底を図ってきたところであるが、今回このような事案が発生したことは、教職員全体に対する社会の信用を著しく損ね、ひいては教育に対する県民の不信を招くものであり、極めて遺憾である。

このため、懲戒処分を行った7月28日付けで、市町村教育委員会及び県立学校に対し、教職員の服務規律の確保の徹底について通知した。

県教育委員会としては、今後とも、関係機関と連携し、教職員の服務規律の厳正な確保に取り組み、学校と一丸となって、信頼される学校づくりに努めるとともに、教職員一人一人が自覚を持って、服務規律の確保に努めるよう、引き続きあらゆる機会を通して指導の徹底を図って参る。

(平間委員)

あつてはならない事案であり、本当に大変残念である。昨年度から学校現場あるいは教職員のこういった事案が続いているという、県民の皆様からのお声を聞いている。先ほど教育長から服務規律の徹底というお話しがあったが、普段からこういうことが学校現場であるのではないかというような思いを持つ県民が多くいらっしゃるということをこの場でももう一度再認識したいと思う。現場にいらっしゃる先生方をはじめ管理職の皆様には、子どもたちにとって一番安全である学校でこのような事案が起きたことを真摯に受け止め、もう一度それぞれの方が自分の事として思い返っていただき、二度とこのようなことがないことを心から願う。事務局もよろしく願います。

(新藤委員)

本当にこのようなことはあつてはならないことである。何よりもまず被害を受けた児童生徒さんの心のケアを是非手厚くしていただきたいと思う。学校の子どもたちの前に立つ先生方は、子どもたちが安全に楽しく学校に通えるような環境を作るということで、このようなことが二度と起こらないようお願いしたい。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。